

令和8年度 学校閉庁日について

都教育委員会では、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」において、長期休業期間等における学校閉庁日の設定を推進しています。本校では今年度、以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

長期休業期間等に設定する学校閉庁日について

- ・ 学校閉庁日については、教職員が年次有給休暇等を確実に確保できるよう、長期休業期間等において、一定期間の設定を行うことが求められています。
- ・ 学校閉庁日の期間中は、講習会や部活動、学校施設開放等の对外業務については、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- ・ 令和8年8月10日(月)、12日(水)、13日(木)、14日(金)
- ・ 令和8年10月1日(木)

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日は、経営企画室の窓口業務は行いません。
- ・ 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって、事前に学校へお問合せください(本校HPにお知らせがあります。)
- ・ 通常の電話連絡受付時間は、午前9時から午後4時30分までとなっています。

【問い合わせ】

- 学校閉庁日に関することについて
東京都教育庁 人事部 勤労課 働き方改革推進担当 電話：03(5320)7492
ホームページ：<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>
- 学校に関することについて
都立紅葉川高等学校 電話：03(3878)3021
ホームページ：<https://www.metro.ed.jp/momijigawa-h/>